

第2回長岡市行政機能再配置検討市民委員会 資料

平成18年5月18日

I 行政機能再配置にかかる立地について

1 長岡操車場地区への本庁機能の配置について

- 長岡操車場地区では今後、「防災シビックコア地区整備計画」に基づき、防災公園や市民防災センター、消防庁舎など、様々な施設の配置が予定されている。

〔参考：長岡防災シビックコア地区整備計画概要・・・別紙パンフレット参照〕

- 長岡操車場地区へ本庁機能の配置を想定した場合、次のような問題がある。
 - ア 庁舎整備にあたり、公共交通機関の結節点である中心市街地に比して、「あらゆる市民にとって最も集まりやすい場所」であるとは言えない。
 - イ 貸しビルの利活用など、将来的な業務量の増減に対応した柔軟性のある庁舎配置が見込めない。
 - ウ 中心市街地での庁舎整備に比べ、国の補助金等が減り、市の負担が増える。
 - エ 整備計画に県総合庁舎の立地検討が盛り込まれており、県と協議中であるが、市庁舎を建設した場合、総合庁舎を立地する余地がなくなる。

2 支所庁舎の利用について

- 支所の空きスペースに本庁組織の一部を配置した場合、公共交通機関の結節点である中心市街地からさらに離れることとなるため、本庁機能の交通利便性が低下するほか、本庁組織間の業務連携も非効率になる。
- また、現在の本庁組織は、旧長岡市域の市民にとっての“長岡支所”機能を合わせ持っているため、本庁組織をいずれかの支所庁舎に配置した場合、旧長岡市民の交通利便性は低下することとなる。
- このことから、支所の空きスペースを利用して本庁組織の配置を行うことは適切ではない。

〔参考：本庁組織の二面性〕

| | | |
|------|----------|--|
| 本庁組織 | 本庁機能 | ・全市にかかる政策形成及び事業の方針決定 ・支所業務の執行管理及び調整 |
| | ”長岡支所”機能 | 主に旧長岡市域の市民に対する住民サービス |
| 支所組織 | 支所機能 | ・支所地域にかかる事業の方針決定 ・支所区域の市民に対する住民サービス |

- なお、支所の旧議場などの空きスペースについては、現在各支所の地域委員会などで、その活用方法について検討している。

3 中心市街地での駐車場の対応について

〔別紙1のとおり〕

Ⅱ 配置パターンについて

1 行政機能の分類について

- 届出や申請などにかかる市民からみた観点や、組織の事務連携上の観点から、市の組織はいくつかの機能に分類することができる。

〔参考：組織の機能上の分類・・・別紙2参照〕

- 市民の届出・申請等の流れ（住民異動→福祉サービス申請など）や、様々な問題に対する組織間の連携をスムーズに行うため、同一機能に分類される部署はなるべくまとめて配置することが望ましい。
- 行政機能を統括する市長及び組織全般の事務統括・調整（人事、予算等）を行う管理部門は、業務実態をできるだけ正確に把握し、効果的に行政資

源（職員、予算）の選択・集中などを行う観点から、その他の本庁行政機能とできるだけ近接して配置することが望ましい。

2 配置パターンの比較について

- 前回提示した配置パターンについて、それぞれのパターンの考え方、面積規模などを整理する。

〔参考：配置パターンの比較・・・別紙3参照〕

※ 次回以降、各パターンにおけるメリット、デメリットやコストなどについて整理し、比較・検討することとしたい。